

# 品川区雨水流出抑制施設の設置に関する 指導要綱及び技術指針

この要綱は、「品川区総合治水対策推進計画」に基づき総合治水対策を推進するため、品川区区内における雨水流出抑制施設設置の指導にあたり必要な事項を定めることにより、雨水の流出抑制を図るとともに、快適な都市環境の確保に資することを目的とします。

## 指導の対象

- (1) 公共施設の新築、改築または増築
- (2) 大規模民間施設(敷地面積が500㎡以上)の新築、改築または増築
- (3) ※品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱第3条に規定する事業(敷地面積が500㎡未満でも該当するものがあります)

- ※ (1) 5区画以上に分割する建設事業または宅地開発事業  
(2) 住戸の数が20以上の集合住宅の建設事業  
(3) 延べ面積が2000平方メートル以上の建設事業  
(4) 敷地面積が1000平方メートル以上の建設事業  
(5) 飲食店、店舗、病院等で店舗面積等が300平方メートル以上の建築物  
詳細は都市環境部都市計画課景観担当にお問い合わせください。  
(本庁舎6階 TEL: 03-5742-6534)

## 手続きの流れ

### ①事前相談

対象の有無、提出書類等の内容を確認してください。

### ②計画書の提出

雨水流出抑制施設設置計画書(第1号様式)に資料を添付して提出してください。(裏面参照)

### ③雨水抑制施設設置工事

提出した雨水流出抑制施設設置計画書の内容に変更がある場合は変更申請が必要になります。

### ④完了報告書の提出

雨水流出抑制施設設置完了報告書(第3号様式)に資料を添付して提出してください。(裏面参照)

◎提出には正・副2部ご提出ください。一週間程度で手続きは完了します。副本引取りの際には、計画書または完了報告書に記載されている方のご印鑑をお持ちになって窓口までお越しください。



## お問い合わせ

品川区 防災まちづくり部 河川下水道課 水辺の係  
〒140-8715 品川区広町2-1-36(品川区役所第二庁舎5F)  
TEL: 03-5742-6795 FAX: 03-5742-6887

# 添付資料

## 〔雨水流出抑制施設設置計画書〕

- 案内図
- 雨水流出抑制施設計算書(HPよりダウンロード)
- 雨水放流量計算書(貯留施設を設置する場合)
- 土地利用計画図(数量等がわかるよう施設別に色分けし、凡例も記載)
- 雨水排水施設計画図(浸透施設等の設置場所、延長を記載したもの)
- 構造図(標準構造図以外は浸透量の計算書およびカタログを添付)
- 断面図(貯留施設設置の場合、貯留水位やオーバーフロー管の高さを記入)
- ポンプ能力図・カタログ(貯留施設にポンプ設置の場合)

## 〔雨水流出抑制施設設置完了報告書〕

- 案内図
- 実施雨水流出抑制計画書
- 実施雨水放流計算書(貯留施設を設置した場合)
- 土地利用竣工図(数量等がわかるよう施設別に色分けし凡例も記載)
- 雨水排水施設竣工図(浸透施設等の設置場所、延長を記載したもの)
- 構造図(標準構造図以外は浸透量の計算書およびカタログを添付)
- 断面図(貯留施設設置の場合、貯留水位やオーバーフロー管の高さを記入)
- ポンプ能力図・カタログ(貯留施設にポンプ設置の場合)
- 工事写真(施工中・施工後)※数量、構造等がわかるように撮影

# 書式等のダウンロード

指導要綱・技術指針・計画書・計算書等は品川区のHPよりダウンロードを可能です。

【トップページ】⇒【環境・まちづくり】⇒【水辺・下水道】  
⇒品川区雨水流出抑制の設置に関する指導要綱及び技術指針

